



パートナーシップ通信

vol.6

人権・男女共生係
☎32-1111
(内線292)

熊本県平成17年度 男女共同参画社会づくり地域リーダー研修生募集中

【募集対象】 県内在住の20歳以上65歳未満の男女で、全研修に意欲を持って参加できる人

【募集人員】 一般研修生20人程度

【研修の主な内容】

事前研修9月8日(木)→先進地研修10月13日(木)～16日(日)(3泊4日)
東京都ほか→事後研修11月24日(木)

【応募方法】 市役所人権・男女共生係に備え付けの参加申込書(県のホームページ
<http://www.danjyo.pref.kumamoto.jp/>からダウンロード可)に必要事項を記入の上、作文(テーマ:「男女共同参画社会づくり地域リーダーとしてあなたが取り組みたいこと」題名は自由。1200文字程度)を添えて提出してください。(6月末日締め切り)

【発表】 選考のうえ、8月中旬に通知します。

【費用】 先進地研修に要する費用(約10万円程度)のうち、3分の1程度を県が負担します。(事前・事後研修の旅費は全額を県負担)

※研修を終えられた方は、熊本県の「男女共同参画社会づくり地域リーダー」として認定されます。

【問合せ先】 熊本県男女共同参画センター ☎096-355-1187

平成16年度に認定された地域リーダーの研修レポートをご紹介します。

研修に参加して



稲葉 敦子さん
(小川町)

どんな人と会えるのだろうか。

期待と不安の気持ちの中で熊本空港に私はいた。10月14日出発の日。台風18号の直後に行われた事前研修に参加できず心重い日であった。しかしそれは、1日目の研修が終わる前に吹き飛んでいた。交流会での、司会、挨拶、記録、謝辞とすべてを研修生がこなした、そのすばらしさ。1日目が終わる反省会では、「今日

1日一言も質問さえできず残念」と言う言葉にまず嬉しくなった。

私は農業をやっている。認定農業者女性の会の活動を通して沢山の女性達と知り合うことができた。皆正直に農業と取り組んでいる。そんな中、農業女性の自立が出来る環境がまだまだ整っていないことに気がついた。まだまだ男性中心の考え方の社会である。

「男女共同参画」って、皆言っているけれど、「私達のために何かあるの。」そういうのも心の中で叫んでいた。小川町の広報紙で研修生募集のお知らせを見た時は、絶対行こうと思った。

この研修で一番心に残ったものは、横浜女性フォーラムである。この施設を作るにあたって、女性からの声で、何をやりたいかと言う内容をまとめ、それにあわせて、建物ができたと同った。すばらしいなと思う。桜井館長のネットワークの必要性の話や個人やグループがネットの要となる横のつながりを持つ関係な

ど、これからの活動の大きな指針となった。それに男女共同参画社会基本法の中の、「男女があらゆる活動に参画する機会が確保され、利益を享受する事が出来、共に責任を負う。」この言葉を胸に納め、まず自分を大切に、周りの人と共に生きていきたいと思った。研修に参加して熊本県のすばらしさも見ることができた。

情報、人材は都会に比べたら確かに少ないと思う。しかし、すべての人に思いを伝えるのは、熊本の方ができ易い。熊本に民間のシェルターが3か所もあり、これは、全国40数か所の中では多いと思う。ただ、それを知る機会がなかったことは、残念である。そして「熊本にこんなすばらしい女性達がいる!」ということを知る事が出来、これが何よりの収穫となった。

これから、女性の会を通じて知り得た情報を発信し、「なかま33」を通して色々な情報をつかみ、勉強し自分を磨いていきたいと思った。

(原文のまま掲載)

女性のエンパワメントに学ぶ



千葉崎 園児さん
(松橋町)

くり」は家庭づくり、地域づくりの基盤になることを痛感した。

今回の研修を終えて最も印象に残っていることは、私が認識していた以上に「男女共同参画社会づくり」の形成は大きな勢いとなっていることであつた。先人の与謝野晶子や高群逸枝、市川房枝等の活動で「女性解放」の動きはあつたが社会の大きなうねりにはなり得なかった。

戦後、半世紀を経て女性の社会進出、男女雇用機会均等法の成立、男女共同参画社会基本法等法の整備と相まって女性の意識も急速に高まり、各面での女性の活躍は目を見張るものがある。今回の研修に参加して、さらにその観を強くし、「男女共同参画社会づ



昨年の研修の様子

美しく輝いていた。

また、市川房枝記念会・婦選会館、山口みつ子理事の淡々とした語り口の中にも「女性の自立と社会参画の促進」への熱い思いは胸を打った。各交流団体のリーダーの方々、山口理事、桜井館長の話に共通した思い「社会の流れを的確にとらえ、自分たちから学習して実力をつけること、女性が足腰を強くしてください。」と...

横浜女性フォーラムでの実践団体との交流会、第2分科会「介護、高齢者問題」「特定非営利活動法人ワーカーズわくわく」理事長、中野しずよ氏の実践「できる時に、無理なく、真心を持って」わくわくしながら地域の高齢者、障害者の方々を有償でサポートする。話を聞き、会員自身も生き甲斐を持つて働く取り組みに「これからの地域介護のあり方」に大いなる示唆を与えてくれた。

今後、家庭や地域社会で今回の研修で学んだ多くのことを実践することが研修に参加

「男女共同参画講演会」が開催されました

5月28日(土) ウイングまつばせ文化ホール(松橋町)において、宇城市地域婦人会連絡協議会設立記念大会が開催され、熊本大学法学部教授の鈴木桂樹氏による記念講演が行われました。『なぜ、いま男女共同参画社会なのか』という演題で、鈴木教授は、「憲法が基本的人権を保障しているのにも関わらず、男性優位社会が続いてきた。しかし、国際競争激化・少子高齢社会到来・終身雇用制崩壊などにより、人口の半数を占める女性



の人材活用が求められている。そのため、男女共同参画社会の形成は我が国社会を決定する最重要課題と位置づけられる。『男女共同参画=男も女も皆同じ』との誤解から逆風もあるが、『男も女もなく、皆一人一人違う』との視点であり『自分らしさ』を大切に考える考え方である」と、講演しました。

がいかに根強い私自身が今回大いに痛感した。政策決定の場合の女性の参画促進、就労等働く環境の整備、子育てを中心とした家庭のあり方等課題は山積している。今回参加した団員の方々と連携を取りながら課題解決に向けて一歩一歩前進していきたい。

(原文のまま掲載)